

栃木県



ナイチュウ

(とちぎナイスハート推進マスコットキャラクター)



とちまるくん

地道な活動の継続

～小さな事からコツコツと～

栃木県では、平成25年度から「地域に迎え入れる力」、平成26年度から「病院の送り出す力」を高めるための研修に着手し、平成27年度からは医療・保健・福祉の連携強化や人材育成を目的に研修会の企画等を行ってきた経過がある。

今後は、「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」の構築に向け、精神障害者の退院後支援や精神保健アウトリーチ事業を通じて、精神障害者等への支援体制の整備を進め、医療・保健・福祉の連携強化をより一層図ろうとしているところである。

1 県又は政令市の基礎情報

栃木県



取組内容

○保健・医療・福祉関係者による協議の場について

モデル圏域の取組の横展開、市町及び圏域単位の「協議の場」の必要の理解を深める研修会企画

○精神障害者の地域移行の取り組み

地域移行支援に携わる人材の育成・ピアサポーターの活用

○精神障害者（措置入院患者）への退院後支援事業の体制整備

事例検討を通じた保健所及び精神科病院との連携強化

○精神保健アウトリーチ事業の体制整備（R4試行運用予定）

未治療者・治療中断者への支援体制の強化

基本情報（都道府県等情報）

障害保健福祉圏域数 (R4年4月時点)	6	か所		
市町村数 (R4年4月時点)	25	市町村		
人口 (R4年5月時点)	1,910,109	人		
精神科病院の数 (R4年4月時点)	27	病院		
精神科病床数 (R4年4月時点)	4,963	床		
入院精神障害者数 (R3年6月時点)	合計	3,921	人	
	3か月未満（％：構成割合）	614	人	
		15.7 (全国20.4)	％	
	3か月以上1年未満 （％：構成割合）	501	人	
		12.8 (全国17.1)	％	
1年以上（％：構成割合）		2,806	人	
		<u>716 (全国62.4)</u>	％	
	うち65歳未満	1,749	人	
	2,172	人		
新規入院患者における退院率 (H31年3月時点)	入院後3か月時点	66.0 (全国63.7)	％	
	入院後6か月時点	80.7 (全国80.6)	％	
	入院後1年時点	88.4 (全国88.5)	％	
相談支援事業所数 (R4年4月時点)	基幹相談支援センター数	13	か所	
	一般相談支援事業所数	52	か所	
	特定相談支援事業所数	217	か所	
保健所数 (R3年4月時点)	6	か所		
(自立支援)協議会の開催頻度 (R3年度)	(自立支援)協議会の開催頻度	1	回/年	
	精神領域に関する議論を行う部会の有無	有		
精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた保健・医療・福祉関係者による協議の場の設置状況 (R4年4月時点)	都道府県	有	1	か所
	障害保健福祉圏域	有	6 / 6	か所/障害圏域数
	市町村	有	18 / 25	か所/市町村数

2 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組概要（全体）

地域移行支援を中心に、H25年度に「**地域に迎え入れる力**」、H26年度に「**病院から送り出す力**」を強化し、平成27年度より官民協働のワーキンググループを設置し、医療・保健・福祉との**連携強化・人材育成**を行うことを目指してきた。

伴走型支援



これに加えて...

精神障害者の退院後支援事業(R4年～本格運用)

措置入院患者支援における精神科病院と保健所を中心とした、地域の支援者との連携強化

精神保健アウトリーチ事業(R4年～試行運用)

精神保健福祉センターを主体とし、地域の支援機関(保健所・市町等)と連携した未治療者・治療中断者へ支援体制構築

1. 地域の相談支援機関を中心とした精神保健の相談支援におけるノウハウの獲得
2. 個別事例を通じた地域課題の抽出と課題解決に向けた取組の強化
⇒市町、圏域単位における協議の活性化につながる

3 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組の経緯

年度	取組概要
H25年度	精神障害者地域移行・地域定着支援研修を開催
H26年度	<p>精神科病院入院患者調査の実施(H26年4.1時点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1年以上の入院患者3,364名のうち退院可能と考えられる者1,278名 ・上記の者のうち、地域移行支援事業の必要性がある者:514名
	精神障害者の地域移行の推進のためのハンドブックを作成、関係機関へ配布
	改正精神保健福祉法に関する業務従事者研修、地域移行・地域定着支援研修フォローアップ研修、市町相談支援体制・充実強化研修を開催
H27年度～	栃木県自立支援協議会相談支援部会地域移行ワーキング設置
	地域移行中核人材育成研修、精神保健福祉法業務従事者研修及び市町相談支援体制・充実強化研修を開催
H29年度～	精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築支援事業に参加
H30年度～	精神障害者地域移行・地域定着支援関係者研修(基礎編)開催
	栃木県における精神障害者の退院後支援マニュアルの発出(退院後支援を試行運用)
R2年度～	<p>栃木県自立支援協議会を精神障害にも対応した地域包括ケアシステム協議の場として設置</p> <p>※地域移行ワーキンググループを精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進に向けて検討する場として位置づけ</p>
R3年度～	<p>保健・医療・福祉関係者による協議の場の設置推進</p> <p>栃木県住生活支援協議会との連携(住宅課所管)</p> <p>退院後支援の本格運用に向けた検討(R4年度開始)、精神保健アウトリーチ事業の検討</p>

4 精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築に資する取組の成果・効果

＜令和3年度までの成果・効果＞

課題解決の達成度を測る指標	目標値 (R3年度当初)	実績値 (R3年度末)	具体的な成果・効果
①地域相談支援支給決定市町数 (地域移行・地域定着支援事業)	25	25 (22)	<p><u>地域相談支援の支給決定市町数は25市町となった(R2年度当初は22市町)。</u> 医療・福祉・行政の連携が進み、精神障害者における地域移行支援の利用者実数は年々増加していたが、<u>R元年度53件をピークに、R2年度は35件、R3年度は18件と減少してきている。</u> 新型コロナウイルスの影響から病院外部機関との交流がしにくい状況となったことが推察される。 (※地域移行支援の支給決定をしていない市町は1町のみ)</p>
②協議の場の設置促進	25	18 (14)	<p><u>R2年度末(14市町)から4市町増え、県内市町で協議の場の設置が促進しつつある。</u> 未設置自治体においては、「地域課題の抽出ができない」、「ノウハウが不足している」との意見が聞かれている。</p>

5 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた現時点における強みと課題

【特徴(強み)】

- 地域相談支援に積極的な相談支援事業所がある
- 県内6圏域全てに保健所を中心とした協議の場が設置されている

課題	課題解決に向けた取組方針	課題・方針に対する役割(取組)	
地域特性に応じた取り組み	圏域・市町の協議の場等を活用し、地域の実情に合わせた課題の共有や検討を関係者で行っていく。保健所は圏域全体の体制整備促進や関係機関調整を行う。県は、県全体の課題を検討する協議の場を設置するとともに、圏域の取組格差をなくすための情報交換等の場を設けていく。	行政	連携体制構築、計画の進捗確認 相談支援体制及び基盤整備の充実 ⇒精神障害者の退院後支援実施 精神保健アウトリーチ事業の整備
		医療	地域移行支援や退院後支援、アウトリーチ支援における地域の相談支援機関等との連携
		福祉	地域課題や多機関連携における課題の抽出
		その他関係機関・住民等	協議・取組に参画

課題解決の達成度を測る指標	現状値 (今年度当初)	目標値 (令和4年度末)	見込んでいる成果・効果
①県・圏域単位の協議の場の再開	県及び6圏域:設置済		これまで養成した中核人材を中心とし、新型コロナウイルスの影響により中断している協議の場の再開
②市町における協議の場の設置	18	21	令和5年度まで全ての市町で協議の場の設置・活性化
③精神保健アウトリーチ事業の試行運用開始		1	年度後半より開始、まずは1事例実施、

6 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた今年度の取組スケジュール

時期(月)	実施する項目	実施する内容
年5回	地域移行ワーキンググループ(5回/年)	・研修会の企画・運営、精神障害者にも対応した地域包括ケアシステム検討の場
年4回	精神保健福祉業務検討会 (精神保健福祉センター主催)	・既存の会議の場を活用し、圏域ごとの地域移行・地域定着支援の取組・課題の共有(精神障害者の退院後支援、精神保健アウトリーチ事業等に関すること等)
8月	精神障害者地域移行・地域定着支援関係者研修(基礎編)	・基本的特性の理解、医療と地域の役割、地域移行・地域定着支援の体制づくり等
9月	精神保健アウトリーチ事業研修会の開催	・アウトリーチ支援の理念を学び共通認識を図る、事例を通じたアウトリーチ支援による効果的な実践について理解を深める(精神保健福祉センター主催)。
11月	精神障害者退院後支援研修会 精神科病院入院患者調査	・保健所を中心とした地域の支援機関の相談支援技術の向上、精神科病院との連携強化等(精神保健福祉センター主催) ・H26年度調査との比較、長期入院患者やニューロングステイの実態等
R5.2月	精神障害者地域移行・地域定着支援中核人材要請事業	中核的人材の育成、モデル的な圏域の取り組みの全体共有
通年	住生活支援協議会との連携	精神障害者の住まいに関する検討・連携
通年	圏域ごとの協議会・研修	体制や課題・今後の方策等の協議(保健所、市町村、医療機関、相談支援事業者)
通年	協議の場設置に向けた検討	市町での協議の場設置促進(設置が進まない自治体の理由等の確認)
随時	情報提供 等	活用できうる情報を市町、健康福祉センター、関係団体等へ周知

栃木県 県南圏域

地道な活動の継続 ～小さな事からコツコツと～

栃木県県南圏域では、平成31年度から精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築支援事業を活用し、地域包括ケアシステムについて改めて理解を深めるとともに、各市町及び関係機関等で今後の取組の方向性を検討・共有するための連絡会議の開催や、ピアサポート活動などを実施している。

1 圏域の基礎情報

基本情報	市町村数 (R4年4月時点)		6	市町村
	人口 (R3年10月時点)		475,013	人
	精神科病院の数 (R4年4月時点)		5	病院
	精神科病床数 (R3年6月時点)		660	床
	入院精神障害者数 (R3年6月時点) ※1病院休止中	合計	475	人
		3か月未満 (%:構成割合)	113	人
			23.8	%
		3か月以上1年未満 (%:構成割合)	77	人
			16.2	%
		1年以上 (%:構成割合)	285	人
	60.0		%	
	退院率 (H29年3月時点)	うち65歳未満	365	人
		うち65歳以上	110	人
		入院後3か月時点	74.0	%
	未公表	入院後6か月時点	86.0	%
		入院後1年時点	89.0	%
		基幹相談支援センター数	3	か所
	相談支援事業所数 (R4年4月時点) ※休止中の事業所は除く	一般相談支援事業所数	12	か所
特定相談支援事業所数		58	か所	
保健所数 (R4年4月時点)		1 (支所1か所あり)	か所	
(自立支援)協議会の開催頻度 (R3年度)	(自立支援)協議会の開催頻度	0	回/年	
	精神領域に関する議論を行う部会の有無	無		
精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた保健・医療・福祉関係者による協議の場の設置状況 (R4年3月時点)	障害保健福祉圏域	有	1 / 1	か所/障害圏域数
	市町村	有	6 / 6	か所/市町村数

2 精神障害にも対応した地域包括ケアの構築支援事業 実施前の課題・実施後の効果等

<令和3年度までの成果・効果>

課題解決の達成度を測る指標	目標値 (R3年度当初)	実績値 (R3年度末)	具体的な成果・効果
①各市町における、地域包括ケアシステム構築及び推進のための検討実績	6市町	5市町	管内全市町で協議の場は設置しているが、新型コロナウイルスの影響により1市はR3年度検討実績なし。 普及啓発や長期入院者の実態調査等について協議が行われている。
②地域移行支援に関するピアサポーター活動の今後の在り方に関する検討、リカバリーストーリー集の活用	1以上	交流会 3回 (書面開催含む) リカバリーストーリー集の配布	新型コロナウイルスにより長期入院者との交流は持てなかったが、ピア交流会を3回実施し、リカバリーストーリー集の活用や新たな活動機会に関する検討を行った。リカバリーストーリー集については、精神科病院、医療福祉系学校、相談支援事業所など計69カ所に配布した。
③医療機関からの長期入院患者の事例検討	1以上	0回	県南圏域連絡会において、管内2医療機関における長期入院患者を事例とした地域移行支援に向けた事例検討を実施予定だったが、新型コロナウイルスにより中止。R4年度へ見送りとなった。

【特徴(強み)】

- ・精神障害にも対応した包括ケアシステム構築のための取組は、病院を中心とした3つのエリア毎に各関係機関との連携をとりながら行われている。
- ・県南圏域として関係機関との連携を深め、地域相談支援を円滑に推進する協議の場としての連絡会や研修会等を実施している。
- ・各関係機関において、ピアサポーターの活用についての理解があり、管内2病院のデイケアからもピアサポーターの推薦がある。

課題	課題解決に向けた取組方針	課題・方針に対する役割(取組)	
市町によって進捗の差はあるものの、協議の場を持ち始めた段階であり、継続的な取組が実施できるよう支援が必要。	各市町で実施している取組を把握・整理するとともに、圏域連絡会を開催し、圏域全体としての取組む方向性を計画、実施、評価していく場を継続する。	行政	各市町において協議を進め、そこで出た課題を圏域連絡会において共有・検討を行う。さらにその結果を市町ごとの協議の場にフィードバックし有効活用していく。
		医療・福祉・ その他関係機関・住民等	各機関での課題を抽出し、圏域連絡会において共有・検討を行う。新型コロナウイルス感染症予防対策をふまえながら、それぞれの立場でできることを検討する。
新型コロナウイルスによりピアサポート活動が休止となっており、今後の活動・普及啓発の方法について検討が必要。	コロナ禍における活動計画を企画する。	行政・医療・ピアサポーター	交流会において今後の活動計画について検討を行う。
		福祉・その他関係機関	相談支援事業所連絡会や市民講座などでピアとの交流の機会を設定する。
引き続き医療機関における退院意欲喚起の働きかけが重要。	医療機関から長期入院患者の事例を提供し、圏域連絡会において事例検討及びモニタリングを行う。	行政・医療・福祉・ その他関係機関	圏域会議における事例検討を通じ、地域課題の抽出、検討を行う。

課題解決の達成度を測る指標	現状値 (今年度当初)	目標値 (令和4年度末)	見込んでいる成果・効果
①各市町における、地域包括ケアシステム構築及び推進のための検討実績	5市町	6市町	各市町における地域包括ケアシステム構築推進のための協議が推進する
②ピアサポーター交流会以外における活動実績	0	1以上	入院患者や支援関係者との交流を通じて、退院支援に関わる意欲喚起につながる
③医療機関からの長期入院患者の事例検討	-	1以上	医療機関の「送り出す力」、地域の「受け入れる力」の向上につながる。圏域全体の地域課題の抽出につながる。

※指標設定が困難な場合は、代替指標や定性的な文言でも構いません。